

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 北九州広域都市計画地区計画の決定【都市戦略局計画部都市計画課】3
- 北九州広域都市計画地区計画の変更【都市戦略局計画部都市計画課】4
- 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】5

### ◇ 公 告

- (仮称)北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】6
- 北九州市環境影響評価条例の規定による対象事業内容変更届出書の提出【環境局環境監視部環境監視課】9
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局人事部人事課】10

### ◇ 交 通 局

- 任意保険契約に係る一般競争入札の公告【交通局運輸サービス課】13

### ◇ 公 営 競 技 局

- 北九州市自転車競走キャッシュレス投票実施規程の一部を改正する規程【公営競技局競輪事業課】16

### ◇ 雑 報

- 特定調達契約の落札者の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構本部総務課】18

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】

北九州市告示第49号

都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第19条第1項の規定により北九州広域都市計画を決定したので、法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
旦過地区地区計画	北九州市小倉北区魚町四丁目地内

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市戦略局計画部都市計画課

北九州市告示第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第21条第2項において準用する法第19条第1項の規定により北九州広域都市計画を変更したので、法第21条第2項において準用する法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
小森地区地区計画	北九州市小倉南区大字小森及び大字呼野地内

3 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市戦略局計画部都市計画課

北九州市告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)	立体的区域の区間	幅員(m)	延長(m)	上下の範囲(m)
1297	魚町9号線	前	小倉北区魚町四丁目261番3地先から小倉北区魚町四丁目153番38地先まで	3.9 } 5.4	173.6	—	—	—	—
		後	小倉北区魚町四丁目261番3から小倉北区魚町四丁目153番19まで	3.9 } 18.9	173.6	小倉北区魚町四丁目154番2から小倉北区魚町四丁目153番22まで	4.0 } 6.3	83.6	1.4 } 10.1

## 北九州市公告第149号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第8条第1項の規定により提出された（仮称）北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から意見書を作成したので、同条例第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

### 1 事業計画の具体化に当たり配慮すべき事項

計画段階環境配慮書に対する市長意見として、「風力発電設備及び海底ケーブル等の付帯設備の配置並びにその諸元について方法書段階で明確にすること」を述べたが、方法書には当該意見が反映されていない。風力発電事業において、これらの設備の配置及び諸元は、環境影響評価手法への関連性が高いことから、その内容により環境影響の予測及び評価が異なるおそれがある。ついては、以下の事項について実施すること。

#### (1) 調査、予測及び評価の手法について

本事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法について、事業者は別事業として計画していた「（仮称）白島沖着床式洋上風力発電事業」（以下、「前事業」という）において実施した現地調査の結果をもって予測及び評価に足りるとしているが、以下の観点から、その妥当性の根拠が明確にされていない。

##### ア 事業実施区域

本事業と前事業の事業実施区域に相違がある。

##### イ 周辺環境

前事業の調査時と現在の周辺環境に無視できない大きな変化がある。

準備書段階においては、妥当性の根拠を明確にできるよう、調査結果を精査するとともに、必要な追加調査を実施すること。

#### (2) 風力発電機の配置等について

本事業の事業実施区域は、オオミズナギドリの繁殖地であるとともに鳥獣保護区に指定されている白島に近接し、周辺に藻場の分布域が見られる。鳥類及び藻場への影響を可能な限り回避するため、先行して実施している風況調査、海象調査及び海底地形調査等の結果及び本事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の結果等を総合的に判断した上で、風力発電機及び海底ケーブル等の付帯設備の配置並びにその諸元を準備書段階で明確にすること。

#### (3) 事業実施区域周辺の他の発電事業による累積的な環境影響の評価について

本事業の事業実施区域周辺で実施されている複数の風力発電事業による累積的な環境影響の評価を実施すること。

## 2 準備書以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

### (1) 鳥類について

事業実施区域に近接する白島で繁殖するオオミズナギドリは未明に離島し、日没後に帰島する飛翔行動が確認されている。

については、具体的な環境保全措置の検討に必要なオオミズナギドリの年間衝突数の算出に当たっては以下の点に留意すること。

#### ア 夜間の行動

夜間に実施した洋上定点調査及びレーダー調査結果を用いる等、夜間における鳥類の離島及び帰島状況を飛翔頻度に可能な限り反映させること。

#### イ 風力発電機の位置等

風力発電機の設置位置及び諸元等を明確にした上で予測及び評価すること。

また、バードストライクに関する影響の回避・低減を図るための具体的な環境保全措置を検討すること。

### (2) 景観について

主要な眺望点からの風力発電機の見えの大きさ（垂直視野角）について、地上部に設置した送電線の鉄塔の例を参照して評価しているが、本事業は周囲に視界を遮るものがほとんどない海上で行われるものである。準備書段階の影響範囲を明確にするために、以下の点に留意すること。

#### ア 垂直視野角の図示

垂直視野角1.5度及び2度の範囲を図示すること。

#### イ 垂直視野角の評価

評価項目に選定することを含め、垂直視野角の評価をより厳しいものとする。

### (3) 水生生物について

響灘周辺にてスナメリの生息が確認されているため、スナメリの行動様式に関する最新の知見等の収集に努め、予測及び評価すること。

### (4) 藻場等について

海底ケーブル及び係留設備等の設置について、本事業実施区域の周辺海域の利用が進んでおり、前事業の現地調査時から藻場等の現況が変化している可能性があること及び計画している予測評価地点が限定的であることから、改めて現地調査を実施し影響評価すること。加えて、必要に応じて工事開始前にも現地調査を行い、藻場や魚礁等への影響を十分に回避・低

減できる状況であることを確認すること。

### 3 その他の事項

方法書で示された事業実施区域及び風力発電機の諸元等によると、当該風力発電機が北九州市域外の眺望点から視認できる可能性があるかと推察される。については、風力発電機の設置位置及び諸元等を明確にした上で、当該風力発電機が視認できる範囲を予測すること。

その範囲が北九州市域外に及ぶと予測される場合は、範囲が及ぶ自治体に対し、本事業について協議の上、準備書以降の手続き及び関係法令に基づく必要な手続きを行うこと。

北九州市公告第150号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号。以下「条例」という。）第6条の6第1項の規定により対象事業内容変更届出書の提出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

日本製鉄株式会社

九州製鉄所長 中田昌宏

北九州市戸畑区飛幡町1番1号

2 対象事業の名称

八幡地区（戸畑）焙焼キルン炉新設事業

3 変更事項及び変更内容

対象事業の種類 及び規模	変更前	工場又は事業場の建設事業 排出ガス量 約284,000 m <sup>3</sup> / 時間 廃棄物処理施設の建設事業 処理能力 約1,026 t / 日
	変更後	工場又は事業場の建設事業 排出ガス量 約145,000 m <sup>3</sup> / 時間

4 変更年月日

令和8年2月27日

5 変更理由

処理対象物の変更により、条例別表第5号に掲げる事業に該当しなくなったため

## 北九州市公告第151号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月27日

北九州市長 武内和久

### 1 契約内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機1台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。）にそれぞれの予定数量（5年間分）を乗じて得た額の合計金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ複写及びカラー複写各1枚当たりの単価契約とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区紺屋町13番1号毎日西部会館2階  
北九州市総務市民局人事部人事課（職員研修所）
  - イ 期間 この公告の日から令和8年3月9日まで（日曜日及び土曜日を

除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。  
電子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市総務市民局人事部人事課(職員研修所)に連絡すること。

(3) 入札説明会 実施しない。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和8年3月10日午前11時30分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局人事部人事課(職員研修所)

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13番1号毎日西部会館  
2階  
電話 093-521-0915

## 北九州市交通局公告第7号

一般競争入札により、令和8年度北九州市交通局旅客自動車等の任意保険契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月27日

北九州市交通局長 白石基

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度北九州市交通局旅客自動車等の任意保険契約
- (2) 保険内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 保険期間 令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで
- (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
- (4) 保険業について、内閣総理大臣の免許を受けている者であること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局運輸サービス課
  - イ 期間 この公告の日から令和8年3月9日まで（日曜日及び土曜日（

以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年3月9日まで(日曜日等を除く。)に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号

北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和8年3月11日午後3時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 否

(6) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属す

る年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局運輸サービス課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410

## 北九州市公営競技局管理規程第1号

北九州市自転車競走キャッシュレス投票実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年2月27日

北九州市公営競技局長 春日 伸 一

北九州市自転車競走キャッシュレス投票実施規程の一部を改正する規程

北九州市自転車競走キャッシュレス投票実施規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第38号）の一部を次のように改正する。

第1条中「において、勝者投票を行おうとする者を識別するカード（次条、第7条及び第13条第1項において「識別カード」という。）及び市の管理する電子計算機と電気通信回線で接続された公営競技事業管理者（以下「管理者」という。）が別に定める」を「に係る競輪場又は場外車券売場内に設置された端末機及び高度情報通信ネットワークを利用できる電子計算機その他の」に改め、「次条及び」を削り、「使用して行う」を「使用した前払式支払手段（第13条第1項に規定する支払手段をいう。）による」に改める。

第2条中「識別カード及びキャッシュレス投票端末機」を「競輪場若しくは場外車券売場内に設置された端末機及び投票を行おうとする者を識別する情報を電磁的方法で記録したカード（第7条及び第13条第1項において「識別カード」という。）を使用し、又は高度情報通信ネットワークを利用できる電子計算機その他の端末機」に改める。

第4条中「次条、第7条第1項及び第3項並びに第9条において」を「以下」に改める。

第5条中「、管理者」を「、公営競技事業管理者（以下「管理者」という。）」に改める。

第7条の見出しを「（利用者番号等）」に改め、同条第1項を次のように改める。

管理者は、キャッシュレス投票利用契約を締結したときは、利用者番号を定め、当該利用者は自己の暗証番号又は暗証番号及びパスワード（第5項において「暗証番号等」という。）を定めて、これをそれぞれ相手方に通知するものとする。

第7条第4項中「識別カードの暗証番号」を「暗証番号等」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 管理者は、キャッシュレス投票利用契約を締結したときは、利用者番号を

付した識別カードを作成し、これを当該利用者に貸与するものとする。

第8条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) パスワード（パスワードを定めた利用者に限る。）

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第2号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月27日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市立病院機構複合機の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
地方独立行政法人北九州市立病院機構本部総務課  
北九州市小倉北区古船場町1番35号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年2月13日
- 4 落札者の名称及び住所  
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福岡支社  
北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
- 5 落札金額  
39,544,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日  
令和8年1月5日
- 8 落札方式  
最低価格による

## 地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第3号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月27日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院ガス供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和8年4月2日から令和9年4月定例検針日まで

(4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること

。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定により、ガス小売事業の登録を受けている者であること。

(4) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと

。

(5) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
- カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市立八幡病院事務局管理課（電話 093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年3月6日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

- ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号  
北九州市立八幡病院事務局管理課
- イ 日時 この公告の日から令和8年3月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで並びに同月10日午前9時から午前10時まで

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 病院機構ホームページ

（<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/>）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 実施しない。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年3月6日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年3月9日午後5時までに必着のこと。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
  - ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号  
北九州市立八幡病院4階 中会議室1
  - イ 日時 令和8年3月10日午前10時

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
    - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
    - ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
    - エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立八幡病院事務局管理課

〒 8 0 5 - 8 5 3 4 北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号  
電話 0 9 3 - 6 6 2 - 6 5 6 5

6 Summary

- ( 1 ) The contract item up for Power supply to Kitakyushu Yahata Hospital
- ( 2 ) Deadline of Tender(by hand) 10:00a.m., March 10, 2026
- ( 3 ) Deadline of Tender(by mail) 5:00p.m., March 9, 2026
- ( 4 ) For further information, please contact:  
Management Division, Secretariat, Yahata Hospital, City of Kitakyushu,  
2-6-2 Ogura, Yahatahigashi-ku, Kitakyushu-city 805-8534 Japan  
TEL 093-662-6565